

佐賀県告示第 363 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成 25 年 11 月 29 日

佐賀県知事 古 川 康

1 施行者の名称

佐賀市

2 都市計画事業の種類及び名称

佐賀都市計画下水道 佐賀市公共下水道（大和地区）

3 事業施行期間

平成 13 年 1 月 17 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

佐賀市大和町大字尼寺字南畑、字一本松、字鍵尼、字四本杉、字三本杉及び字二本杉、大字久池井字二本柳及び字一本柳並びに高木瀬町大字長瀬字四本松

(2) 使用の部分

平成 6 年佐賀県告示第 777 号、平成 13 年佐賀県告示第 10 号及び平成 21 年佐賀県告示第 383 号の事業地のうち、佐賀市大和町大字尼寺字四本杉及び大字久池井字一本柳並びに高木瀬町大字長瀬字四本松地内において事業地を変更する。